

石川県公報

平成28年7月8日

第12916号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示	
○一般競争入札の落札者等	(管財課) 1
○保安林の指定	(森林管理課) 1
○公有水面埋立ての承認申請	(水産課) 2
○県道の区域の変更	(道路整備課) 4
○県道の供用の開始	(同) 4
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告	(県民交流課) 5
○政府調達に関する協定に係る入札公告	(産業政策課) 5
○入札公告	(同) 7
○農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告	(農業政策課) 8
○土地改良区が行う土地改良事業に係る換地処分公告	(農業基盤課) 8
○肥料登録有効期間更新公告	(農業安全課) 9
○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告	(建築住宅課) 9
公安委員会	
○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正	9
監査委員	
○定期監査結果公表	10
○定期監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表	11
内水面漁場管理委員会	
○共同漁業権漁場の平成28年度目標増殖量	12

告 示

石川県告示第350号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成28年7月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
パーソナルコンピュータほか1件 仕様書のとおり 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成28年6月29日
- 落札者の名称及び所在地
リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込一丁目3番6号
- 落札金額
16,092,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成28年5月17日

石川県告示第351号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成28年7月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 保安林の所在場所
羽咋郡志賀町入釜口33、35から37まで、38の甲、38の乙、ニ8から13まで
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び志賀町役場に備え置いて縦覧に供する。)

-
- 1 保安林の所在場所
羽咋郡宝達志水町御館外九字入会寅2の2
 - 2 指定の目的
水源の涵養
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び宝達志水町役場に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第352号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第42条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立ての承認申請があった。

なお、同法第3条第1項の規定により、同法第2条第2項各号に掲げる事項を記載した書面及び関係図書は、平成28年7月8日から同月29日まで石川県農林水産部水産課、石川県七尾港湾事務所及び石川県中能登土木総合事務所において縦覧に供する。

平成28年7月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 承認申請年月日
平成28年5月9日
- 2 埋立ての承認申請者の名称
国土交通省
- 3 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域
 - (1) 埋立区域
 - ア 位置
七尾市庵町ム72番4、72番5、72番6及び73番3、73番4の各地先公有水面

イ 区域

次の各地点を順次結んだ線及び⑯の地点と①の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

①の地点 庵灯台(北緯37度02分18.087秒、東経137度02分50.664秒)から355度09分37秒、213.621メートルの地点

②の地点	①の地点から	181度43分03秒	7.446メートルの地点
③の地点	②の地点から	183度03分43秒	5.368メートルの地点
④の地点	③の地点から	184度05分18秒	3.456メートルの地点
⑤の地点	④の地点から	187度13分38秒	11.800メートルの地点
⑥の地点	⑤の地点から	190度17分38秒	10.257メートルの地点
⑦の地点	⑥の地点から	192度59分56秒	6.269メートルの地点
⑧の地点	⑦の地点から	194度20分54秒	4.083メートルの地点
⑨の地点	⑧の地点から	194度16分32秒	8.661メートルの地点
⑩の地点	⑨の地点から	196度02分12秒	4.491メートルの地点
⑪の地点	⑩の地点から	197度49分49秒	2.660メートルの地点
⑫の地点	⑪の地点から	199度13分22秒	2.366メートルの地点
⑬の地点	⑫の地点から	4度17分20秒	18.283メートルの地点
⑭の地点	⑬の地点から	357度48分04秒	4.112メートルの地点
⑮の地点	⑭の地点から	22度25分41秒	16.761メートルの地点
⑯の地点	⑮の地点から	356度57分10秒	20.548メートルの地点
①の地点	⑯の地点から	34度23分52秒	8.768メートルの地点

ウ 面積

194.06平方メートル

(2) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置

七尾市庵町ム72番1、72番2、72番4、72番5、72番6、73番1、73番2、73番3、73番4、75番1、75番5及び同市庵町ム72番4、72番5、72番6、73番2、73番3、73番4の各地先公有水面及び同市庵町ウ43番1、43番2、43番3の各地先公有水面

イ 区域

次の㉗の地点から㉛の地点までを順次結んだ線及び㉛の地点と㉗の地点とを結んだ線により囲まれた区域

㉗の地点 庵灯台(北緯37度02分18.087秒、東経137度02分50.664秒)から358度23分07秒、221.836メートルの地点

㉘の地点	㉗の地点から	178度10分46秒	6.967メートルの地点
㉙の地点	㉘の地点から	182度30分39秒	9.893メートルの地点
㉚の地点	㉙の地点から	174度58分29秒	11.225メートルの地点
㉛の地点	㉚の地点から	182度26分12秒	22.240メートルの地点
㉜の地点	㉛の地点から	189度54分10秒	11.218メートルの地点
㉝の地点	㉜の地点から	206度39分26秒	23.588メートルの地点
㉞の地点	㉝の地点から	203度18分46秒	4.640メートルの地点
㉟の地点	㉞の地点から	240度59分44秒	4.658メートルの地点
㊱の地点	㉟の地点から	288度38分55秒	10.124メートルの地点
㊲の地点	㊱の地点から	208度26分11秒	3.297メートルの地点
㊳の地点	㊲の地点から	213度18分27秒	3.254メートルの地点
㊴の地点	㊳の地点から	303度35分18秒	14.031メートルの地点
㊵の地点	㊴の地点から	29度27分26秒	7.548メートルの地点
㊶の地点	㊵の地点から	26度05分54秒	6.033メートルの地点
㊷の地点	㊶の地点から	14度43分41秒	2.074メートルの地点
㊸の地点	㊷の地点から	20度54分31秒	5.273メートルの地点
㊹の地点	㊸の地点から	17度32分57秒	2.554メートルの地点

㊦の地点	㊧の地点から	13度12分21秒	6.901メートルの地点
㊨の地点	㊩の地点から	7度10分53秒	5.563メートルの地点
㊪の地点	㊫の地点から	5度02分36秒	9.778メートルの地点
㊬の地点	㊭の地点から	316度55分09秒	2.172メートルの地点
㊮の地点	㊯の地点から	5度15分06秒	1.300メートルの地点
㊲の地点	㊳の地点から	275度15分09秒	0.557メートルの地点
㊵の地点	㊶の地点から	3度52分23秒	24.484メートルの地点
㊸の地点	㊹の地点から	1度27分02秒	12.659メートルの地点
㊻の地点	㊼の地点から	64度51分24秒	3.674メートルの地点
㊽の地点	㊾の地点から	86度45分31秒	6.118メートルの地点
㊿の地点	㊿の地点から	357度25分48秒	15.801メートルの地点
㊿の地点	㊿の地点から	353度14分03秒	1.278メートルの地点
㊿の地点	㊿の地点から	0度10分55秒	4.960メートルの地点
㊿の地点	㊿の地点から	135度18分09秒	6.724メートルの地点
㊿の地点	㊿の地点から	147度52分57秒	16.070メートルの地点
㊿の地点	㊿の地点から	135度18分09秒	3.915メートルの地点
㊿の地点	㊿の地点から	98度02分24秒	2.722メートルの地点
㊿の地点	㊿の地点から	124度33分05秒	3.875メートルの地点

ウ 面積

2,936.45平方メートル

4 埋立地の用途

道路用地

石川県告示第353号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成28年7月8日から同月22日まで縦覧に供する。

平成28年7月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道 路 の 区 域			関係図面の 縦覧場所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)	
徳光北安田線	下記区間を道路区域に編入する。			石川土木 総合事務所 維持管理課
	白山市徳光町3852番1地先から 白山市徳光町3904番地先まで		8.10~41.28	

石川県告示第354号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成28年7月8日から同月22日まで縦覧に供する。

平成28年7月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日	関係図面の 縦覧場所
徳光北安田線	白山市徳光町3852番1地先から 白山市徳光町3904番地先まで	平成28年7月8日	石川土木 総合事務所 維持管理課

公 告

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成28年7月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成28年6月15日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ふらっと

3 代表者の氏名

西畑 佳幸

4 主たる事務所の所在地

加賀市山中温泉長谷田町への91番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、在宅で介護が必要な高齢者・障害者(児)・乳幼児や児童に対して、居宅介護サービスに関する事業を行い、また、地域で生活する子どもや障がいを持つ人、及び地域住民が気軽に交流できる場所を提供することによって、年齢や障がいの有無に関係なく、お互いが尊重し合いながら共に生きるというノーマライゼーションの理念のもとに、住み慣れた地域で共に暮らし続けていくことができる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

1 申請のあった年月日

平成28年6月15日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 藤乃会

3 代表者の氏名

藤川 正純

4 主たる事務所の所在地

能美郡川北町字田子島ほ17番1

5 定款に記載された目的

この法人は、障害児・者(主として知的障害)及びその家族に対して、介護等活動支援と日中活動支援といった障害者本人の自立支援や社会参加促進、そしてその家族に対する相談・助言活動を行い、障害者が地域であたりまえに生活できる社会の実現に寄与することを目的とする。

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成28年7月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

高性能X線光電子分光分析装置 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期限

平成29年2月28日

(4) 履行場所

石川県工業試験場

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成28年石川県告示第182号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を平成28年8月5日(金)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地
石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
平成28年8月18日(木)午後1時30分(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
平成28年8月18日(木)午後1時40分 石川県工業試験場第2会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
High performance X-ray Photoelectron Spectrometer 1 set

- (2) Delivery date
By 28 February 2017
- (3) Delivery place
Indusutrial Research Institute of Ishikawa
- (4) Time limit of tender
1:30 p.m. 18 August 2016
- (5) Contact point for the notice
Administration Division Industrial Research Institute of Ishikawa
2-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8203 Japan TEL 076-267-8080

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成28年7月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量
太陽電池電流分布解析装置 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 履行期限
平成28年9月20日
- (4) 履行場所
石川県工業試験場
- (5) 入札方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成28年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を平成28年7月28日（木）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地
石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
入札 平成28年8月9日（火）午後1時30分

開札 入札後、その場で直ちに行う。

場所 石川県工業試験場第2会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、石川県農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この公告に係る利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

平成28年7月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
島田 好明	羽咋郡志賀町大島ハ15	羽咋郡志賀町大島改92番
島田 久雄	羽咋郡志賀町大島イ31	羽咋郡志賀町大島改46番
農事組合法人 岩井戸農産	鳳珠郡能登町字黒川38号37番地	鳳珠郡能登町字天坂ろ部65番ほか1筆
農事組合法人 SKYファーム	鳳珠郡能登町字神和住ヌ部36番地	鳳珠郡能登町字十郎原は部53番ほか4筆
有限会社 内浦アグリサービス	鳳珠郡能登町字清真25字14番地	鳳珠郡能登町字秋吉30字37番
合同会社 菜夢来	羽咋郡志賀町米町タの28番地1	鳳珠郡能登町字中斉子部70番1ほか8筆

2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所

石川県農林水産部農業政策課

- (2) 縦覧期間

平成28年7月8日から同月22日まで

3 意見書の提出先

石川県農林水産部農業政策課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

土地改良区が行う土地改良事業に係る換地処分公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により、次のとおり換地処分を行った旨の届出があった。

平成28年7月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

換地処分を行った者の名称	地 区 (工 区) 名	換地処分年月日
輪 島 市 土 地 改 良 区	高 番 取 地 区	平成28年6月16日

肥料登録有効期間更新公告

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成28年7月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量	その他の規格	生産業者の名称及び住所	登録の有効期限
石 川 県 第201号	混合石灰肥料	カキ鉄エース	アルカリ分 45.0%	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	北陸産業株式会社 白山市鶴来水戸町ネ80番地	平成34年 8月13日

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成28年7月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類の、位置及び区域	開発許可を受けた者
輪島市杉平町成坪12番1、12番5、12番6 輪島市杉平町大百苺49番1、49番4、50番1から50番3まで	緑地 輪島市杉平町成坪12番5、12番6 輪島市杉平町大百苺49番4、50番3	金沢市浅野本町口104番地 石川トヨペット株式会社

公 安 委 員 会

石川県公安委員会告示第84号

石川県公安委員会が行う交通の規制（昭和47年石川県公安委員会告示第48号）の一部を次のように改正する。

平成28年7月8日

石 川 県 公 安 委 員 会

別表第4（指定方向外進行禁止）金沢中警察署管内の表に次のように加える。

884	市道寺町4丁目線13号	金沢市寺町4丁目13番1号先	寺町2丁目方向から泉野町3丁目方向への左折	自動車及び原動機付自転車	終日
-----	-------------	----------------	-----------------------	--------------	----

別表第4（指定方向外進行禁止）七尾警察署管内の表に次のように加える。

204	市道	七尾市藤野町口部2番地1先	後畠町方向から本府中町方向への右折	自動車及び原動機付自転車	終日
-----	----	---------------	-------------------	--------------	----

別表第6（車両の通行禁止）七尾警察署管内の表に次のように加える。

23	市道矢田郷372号	七尾市古府町そ部15番地1先から七尾市古府町た部52番地1先まで	約360メートル	終日	大型貨物自動車、特定中型貨物自動車及び大型特殊自動車
----	-----------	----------------------------------	----------	----	----------------------------

別表第7（歩行者用道路）金沢東警察署管内の表に次のように加える。

119	市道東山1丁目線24号	金沢市東山1丁目26番13号先から 金沢市東山1丁目25番7号先まで	約45 メートル	終日	自動車及び原動機付 自転車（指定車、許 可車を除く。）
120	市道東山1丁目線24号	金沢市東山1丁目24番7号先から 金沢市東山1丁目25番1号先まで	約25 メートル	9：00から 19：00まで	自動車及び原動機付 自転車（指定車、許 可車を除く。）

別表第7（歩行者用道路）白山警察署管内の表43の項を次のように改める。

43	市道日詰町新町線	白山市鶴来清沢町ヨ12番地先から 白山市鶴来新町タ106番地先まで	約550 メートル	7：30から 9：00まで、 15：00から 16：30まで （日曜日、休 日を除く。）	自動車及び原動機付 自転車
----	----------	--------------------------------------	--------------	---	------------------

別表第11（最高速度の指定）七尾警察署管内の表に次のように加える。

192	県道七尾鹿島羽 咋線	七尾市古府町ぬ部82番地先から 七尾市八幡町ろ部3番地6先まで	約2,390 メートル	毎時40キロ メートル	終日	車両（原動機付自 転車及びけん引② ③を除く。）
-----	---------------	------------------------------------	----------------	----------------	----	--------------------------------

別表第20（停止禁止部分の指定）金沢西警察署管内の表に次のように加える。

16	市道押野16号八 日市2丁目線11 号	金沢市八日市1丁目179番地2先			終日	車両
----	---------------------------	------------------	--	--	----	----

別表第1（信号機の設置場所）七尾警察署管内の表17の項を次のように改める。

17	削	除
----	---	---

別表第1（信号機の設置場所）輪島警察署管内の表44の項を次のように改める。

44	削	除
----	---	---

別表第1（信号機の設置場所）珠洲警察署管内の表19の項を次のように改める。

19	削	除
----	---	---

別表第4（指定方向外進行禁止）金沢中警察署管内の表647の項を次のように改める。

647	削	除
-----	---	---

別表第7（歩行者用道路）金沢中警察署管内の表33の項を次のように改める。

33	削	除
----	---	---

監 査 委 員

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、平成27年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成28年7月8日

石川県監査委員 作 野 広 昭
 同 吉 田 修
 同 浜 田 孝
 同 岡 部 朋 代

監査箇所名	監査年月日	監査の対象	監 査 の 結 果
県央土木総合事務所	平成28年6月23日	平成28年4月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
中能登土木総合事務所	平成28年6月24日	〃	〃
石川農林総合事務所	平成28年6月27日	平成28年3月末日現在	〃
石川土木総合事務所	〃	平成28年4月末日現在	公用車の交通事故が発生している。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。 支出事務において、適正を欠くものがありました。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。
南加賀土木総合事務所	平成28年6月29日	〃	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
南加賀農林総合事務所	〃	平成28年3月末日現在	〃

定期監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

石川県知事より標記のことについて、別紙のとおり通知を受けたので地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により公表する。

平成28年7月8日

石川県監査委員 作 野 広 昭
 同 吉 田 修
 同 浜 田 孝
 同 岡 部 朋 代

(別 紙)

中能農第1497号
 平成28年6月10日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 谷 本 正 憲

平成28年5月31日付け石監査第62号で通知のあった監査の結果に基づき、下記のとおり措置を講じたので地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づき講じた措置
収入事務において、適正を欠くものがありました。 今後、このようなことがないよう十分注意してください。	中能登農林総合事務所	適正を欠く事態を生じたのは、使用許可の状況及び調定等の処理状況についての情報共有が不完全であったことが原因でした。 再発防止のため、情報共有の強化に努めるため、管理表を作成して、使用許可状況、調定、納入通知書の発行、収納状況を管理するよう改めました。 今後、このようなことのないよう、財務規則等に基

づき適正に事務処理を行うよう指導、徹底しました。

内水面漁場管理委員会

石川県内水面漁場管理委員会告示第2号

漁業の免許（平成28年石川県告示第302号）に掲げる共同漁業権漁場の平成28年度目標増殖量を次のとおり定める。
平成28年7月8日

石川県内水面漁場管理委員会

免許番号 (漁場名)	目 標 増 殖 量										
	増 殖 手 法										
	放					流					あゆ 産卵床
あゆ	こい	ふな	いわな	やまめ (さくらます)	うなぎ	わか さぎ	ぬま ちちぶ	てなが えび	かじか	尾	
	kg	kg	kg	kg	kg	kg	万粒	kg	kg	尾	m ²
内共第24号 (手取川)	486				60						
計	486				60						

- 注1 こい及びふなについては、1尾当たりの重量を2g以上とする。
 2 いわな及びやまめ（さくらます）については、1尾当たりの重量を3g以上とする。
 3 あゆについては、1尾当たりの重量を3.5g以上とする。
 4 ぬまちちぶについては、1尾当たりの重量を5g以上とする。
 5 てながえびについては、1尾当たりの重量を4g以上とする。
 6 かじかについては、1尾当たりの重量を0.3g以上とする。